

松山市監査委員事務局障がい者活躍推進計画の実施状況の公表について

松山市監査委員事務局

松山市監査委員事務局障がい者活躍推進計画の令和4年度の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）第7条の3第6項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 採用に関する目標

職員に対し、必要に応じて障がいに関する情報を提供し、理解の促進を図りました。

2 取組内容について

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

ア 令和4年4月1日に松山市監査委員事務局次長を障害者雇用推進者に選任しました。

イ 令和4年5月31日に松山市監査委員事務局障がい者活躍推進計画を変更し、松山市ホームページで公表しました。

ウ 令和4年5月31日に令和3年度の松山市監査委員事務局障がい者活躍推進計画の実施状況を松山市ホームページで公表しました。

(2) 障がい者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理

障害者雇用推進者が必要に応じて面談を行い、必要な配慮の有無について確認しました。

(3) その他

令和4年度松山市の障害者就労施設等から物品等の調達を推進を図るための方針における調達の目標及び令和4年度の調達の実績は以下のとおりです。

区分	目標	実績
物品	2,500,000円	1,833,335円
役務	14,500,000円	18,077,396円

備考 上記の金額は、松山市全体の調達の目標及び実績です。

3 取組内容の実施状況に対する点検結果について

令和4年度は、松山市監査委員事務局障がい者活躍推進計画に定める取組内容を実施し、個別に必要な配慮等を行いました。

今後も引き続き職員の障がいに関する理解の促進を図るとともに、障がい者である職員の活躍の推進に努めます。